

○山口県警察の警察署当番に関する訓令

令和7年3月7日

本部訓令第8号

(概 要)

本訓令は、山口県警察における警察署当番の実施に関し、必要な事項を定めたものである。

本訓令の主な内容は、

- 服装
- 拳銃の携帯
- 他の当番勤務員の責務
- 秘密の保持
- 巡視

等である。